

入札告示

札幌市告示第 3018 号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 6 年 7 月 18 日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 2 丁目 S T V 北 2 条ビル 6 階
札幌市監査事務局第一課総括係 電話(011)211-3232
メールアドレス kansa@city.sapporo.jp

2 入札に付する事項

- (1) 調達名称 デジタルフルカラー複合機の借受
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期日 令和 6 年 9 月 30 日 午後 5 時 15 分まで
- (4) 借受期間 令和 6 年 10 月 1 日から令和 11 年 9 月 30 日まで（60 か月）
ただし、本調達は、地方自治法第 234 条の 3 に規定する長期継続契約のため、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、本調達に係る予算の削除又は減額があった場合には、契約を解除することがある。
- (5) 納入場所 〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 2 丁目 S T V 北 2 条ビル 6 階
札幌市監査事務局第一課
- (6) 入札方法
月額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 4 ～ 7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「物品賃貸業」に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法による更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合で、当該組合等の構成員が

参加を希望していないこと。

- (6) 告示日を起点とした過去5年間において、本市その他の官公庁と同種の契約（複合機、パソコン等機器のリース契約）の納入実績（リース期間中のものを含む）があること。

4 入札書の提出方法等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

上記1に同じ。

- (2) 入札説明書の交付方法

上記1の場所にて交付する。なお、下記URLのホームページからもダウンロードすることができる。

<http://www.city.sapporo.jp/kansa/keiyaku/ippan.html>

- (3) 入札書受領期限

令和6年8月2日（金）14時30分（送付による場合は必着）

- (4) 開札の日時及び場所

令和6年8月2日（金）15時00分

札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル6階

札幌市監査事務局事務室

- (5) 入札書の提出方法

入札書は、別紙1の様式にて作成し、下記の方法により持参又は郵送により提出すること。

ア 持参する場合

封筒に入れ封印し、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、開札日時及び調達件名を記載し、上記1あてに送付期限までに提出すること。

また、代理人が入札する場合にあっては、委任状は入札書と同封せず提出すること。

イ 郵送する場合

二重封筒とし、入札書を入れる封筒はアのとおり記載すること。外封筒には入札者の氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記載すること。

また、代理人が入札する場合にあっては、委任状は入札書と同封せず外封筒に入れて送付すること。

なお、電子メール、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。

5 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除

- (2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の1年間に相当する額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措

置を行う。

ただし、札幌市契約規則第 25 条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

(3) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札、その他札幌市契約規則第 11 条各号の一に該当する入札及び札幌市競争入札参加者心得第 8 項各号の一に該当する入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法等（事後審査方式）

札幌市契約規則第 7 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者として、落札を保留のうえ入札参加資格要件の審査を行い、その結果、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、落札候補者を落札者とする。

(6) その他

詳細は入札説明書による。